



「福澤育林友の会」ニュース

第49号 発行日2026年1月10日

福澤育林友の会

東京都港区三田2-15-45 慶應義塾 管財部

TEL:03-5427-1050 FAX:03-5427-1190

<http://ikurin.jp/>



「2026年の新春を迎えて」

福澤育林友の会

会長 駒形 哲哉

(慶應義塾常任理事)

皆様におかれましては良き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年7月15日に、前任の岡田常任理事から福澤育林友の会会長を引き継ぎました。

義塾における学校林の造成・保有は、当時の高村象平塾長の下、1960年代に学事振興の一環として構想されましたが、そこには義塾財政の長期安定という目的もあったことが、長島昭名名誉教授の筆によって紹介されています（「写真に見る戦後の義塾 初めての学校林造林」三田評論on-line）。歴代執行部の尽力と社中協力により、義塾は幸い財政危機を脱し、財務面からの保有林の必要性は低下しました。しかし、その後も、林業三田会の献身により育林事業は継続してきました。



栃木県の那須町大字伊王野の国有林に分收林が設定されたことに始まる義塾の植林活動は、関係者からのご寄贈などもあり、本州の範囲に広がっており、所有山林や国有林分収契約山林を合わせた面積は160ヘクタール超に拡大しています。

財務的必要性が低下した後も義塾が学校林を維持してきたことの意義は、地球環境問題への対応、生物多様性の保全、そして地域との連携といった、幅広くかつ今日的な課題に取り組むために、限りなく深くなっています。保有林のうち1971年に取得され、現在、学校林全体の4割を占める規模を有する宮城県南三陸町の志津川山林は、南三陸FSC認証林の一部として2024年度前期「自然共生サイト」に認定されており、絶滅危惧種に指定されているイヌワシの生息環境再生プロジェクトの対象地域の一部になりました。また、志津川山林では、環境情報学部の一ノ瀬研究会が炭素蓄積量と生物相のモニタリングを実施するほか、東日本大震災後に立ち上がり2020年に一旦区切りを迎えた南三陸プロジェクトの活動エリアの一部として、自然と人間との共生や災害への備えを、学生が参加する形で考える場所ともなってきました。そして志津川山林の木材は日吉教育棟や三田インフォメーションプラザなどの建材に利用されており、一貫教育校を含むキャンパスが学校林の恵みを継承する関係も存在しています。

このように、学校林は、義塾にとって教育・研究上、極めて重要な拠点となっており、義塾にとってなくてはならない財産であるということができます。義塾が学校林を「慶應の森」と呼んでいるのは、学校林が、塾生・塾員が「社中協力」をもって上記今日的課題に取り組むための象徴と位置付けられるからではないでしょうか。

最後に、このような貴重な財産の維持にご尽力くださっている皆様、ご支援くださっている皆さまに御礼申し上げますと共に、引き続きお力添えを賜れますようお願いいたします。

2025年度活動報告・2026年度のイベント実施について

■和歌山清水の森訪問

2025年10月に義塾の学校林のひとつである、和歌山県清水の森へ義塾管財部職員他が訪問しました。今後、計画を立案して伐採を予定しています。

写真は右から、2020年の土砂崩壊で被害のあった「慶應義塾学校林」の再建した看板、80年生以上のスギ・ヒノキ・モミ、森への対岸から渡河でのアプローチ、となります。



■研修旅行について

2026年度の研修旅行については現在未定となっております。
ホームページや、友の会ニュースなどでお知らせをいたします。

■森を愛する人々の集いについて（講演会）

2026年度の「森を愛する人々の集いについて」シンポジウム詳細に関しましては、下記の内容にて調整中です。詳細が決まりましたらホームページにてお知らせいたします。

日 に ち：2026年5月30日（土）15:30～（予定）

場 所：慶應義塾大学 三田キャンパス 東館6階G-Lab.

講 師： 牧大介 氏（西粟倉村）

演 題：森林再生を起点とする地方創生は可能か

～岡山県西粟倉村の森づくりと地域づくりの事例～

岡山県西粟倉村は2008年に百年の森林構想を掲げ、村ぐるみでの森林・林業の再生に取り組んできました。

さらに、50社以上のローカルベンチャーを育てるという展開に発展し、その売上の総額は20億円以上になっています。森林再生を起点とする地方創生にチャレンジしてきた西粟倉村の事例について紹介します。

※講演会終了後、懇親会も三田キャンパス内ファカルティクラブにて開催予定です。
皆様のご参加をお待ちしております。

寒さ厳しき折、皆様体調など崩されないよう、何卒ご自愛ください。